



広報

おみいた

No.299

2023.5



上板町リサイクルセンターが新しくなりました!



- リサイクルセンター利用方法 2
- 会計年度任用職員募集 2
- 認知症ケアパス 13
- 藍つなぐ展 27

資源物回収日 ※地域のごみステーションには出せません。	大型ごみの出し方（予約制） ※前日までに環境保全課 窓口・電話にて引取日時の予約をして下さい。 ※地域のごみステーションには出せません。	
4月～12月 ●日時 毎週 水・木・金曜日 午前9時～午後4時 第2第4 土・日曜日 午前9時～正午 ●場所 上板町リサイクルセンター ※年末年始(12月29日～1月3日)は除く	●日時 環境保全課 窓口・電話もしくは、インターネットにて予約された日時 ●場所 4月～12月 上板町リサイクルセンター(役場西隣) 平日 水・木・金曜日 (午前9時～午後4時) 第2第4 土・日曜日 (午前9時～正午) ※年末年始(12月29日～1月3日)は除く	●引き取れるもの 家電製品・家具・自転車等、詳しくは「 大型ごみの出し方 」をご覧ください。 ●大型ごみ1品につき1枚「大型ごみシール」が必要です。 ●予約された日時以外は引き取れません。
①新聞 ⑥ペットボトル ②雑誌 ⑦衣類 ③ダンボール ⑧乾電池 ④紙パック ⑨蛍光管・電球 ⑤雑がみ ⑩使用済み食用油		●「大型ごみシール」は、10枚で1,000円です。事前に役場環境保全課・大型ごみシール販売店にて必ずお買い求めください。(土・日・祝は役場・リサイクルセンターでは大型ごみシールの販売はしておりません。) ●家電4品目(テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン)とパソコンは、大型ごみシールでは出せません。
● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813	●大型ごみの引取予約は、以下の方法でも予約できます。 ※スマートフォンからは下記のQRコードを読み取ってください。 令和5年1月～12月まで利用可。	

令和5年度上板町会計年度任用職員募集案内 (追加募集)

上板町において、令和5年度に業務に従事する会計年度任用職員を追加募集します。会計年度任用職員とは、1会計年度(4月1日から翌年3月31日)を最長の任期とする非常勤の地方公務員です。

追加募集職種

保育士、幼稚園助教諭

■資格 普通運転免許・幼稚園教諭免許または保育士資格を有する者。

※登録に際し、年齢要件はありません。

【勤務日数及び時間】

原則1日7時間45分(休憩60分)、週5日間、計38時間45分の勤務

休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

【基本的な勤務条件】

報酬：月額で支給します。

期末手当、通勤に係る費用等：一定の条件を満たす場合は支給対象となります。

社会保険等：任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・公務災害(勤務場所により労災保険)の適用があります。

【申込み方法】

令和5年度上板町会計年度任用職員登録申込書及び運転免許証(写し)、保育士・幼稚園助教諭等資格証・免許状(写し)を総務課に提出してください。

令和5年度上板町会計年度任用職員登録申込書は総務課で入手してください。上板町ホームページからも印刷できます。

【採用方法】

登録申込書を提出されると、上板町会計年度任用職員登録者名簿に年度内登録します。

登録者の中から書類選考を行い、選考通過者の面接を実施し、採用者を決定します。

任期は、令和6年3月31日までですが、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用する場合があります。

募集職種、職務の内容、資格要件、勤務条件等について詳細は、上板町ホームページをご確認ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801

消防団

幹部紹介

令和五年四月一日付で、消防団長に植田昌和氏が任命されました。消防団幹部は次の方々です。(敬称略)

団長	植田昌和
副団長	益田康史
副団長	安藝靖司
副団長	東條如人
第一分団長	東條達也
第二分団長	廣瀬浩平
第三分団長	松村優介
第四分団長	藤井泰幸
第五分団長	坂東昌希
第六分団長	戸田昌希

消防団員募集 (18歳以上) あなたのチカラを消防団に。



● お問い合わせ ●
上板町役場 企画防災課
☎ 088-694-6824

新規採用職員紹介



松島幼稚園
森 脇 裕美子

今年度より、上板町の保育教諭として働かせていただくことになりました森脇裕美子と申します。子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら、毎日を笑顔で楽しく過ごせるようにしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



税務課
堂 本 晃 平

職員として責任と自覚を持ち、1日でも早く町民の皆様に貢献できるよう努めていきたいと思ひます。町民の皆様に寄り添ひ、より暮らしやすい町にできるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



出納室
関 口 美 佳

これから多くのことを学び、考えながら日々の業務に一生懸命取り組みます。そして、住民の方々が笑顔で暮らすことのできる町づくりに貢献できるよう、私自身も笑顔を忘れず精進しようと思ひます。よろしくお願いいたします。



さくら保育所
清 原 友 花

上板町子どもたちが健やかに成長できるよう、誠実さと親しみやすさを持ち、保育に取り組んで参ります。そして、上板町の職員として一生懸命職務に励みたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。



民生児童課
楠 本 豪

日々の業務を通じ、住民の皆様のお役にたてることを非常に嬉しく思ひます。上板町の一層の発展、繁栄に貢献できるよう、誠心誠意、職務に取り組んで参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

人事異動

(三月三十一日付退職者)

神宅幼稚園

主任教諭 廣 澤 知 代

教育委員会

学芸員 西 川 美 保 子

(四月一日付異動者)

総務課

課長補佐 吉 野 忍

主事

(教育委員会事務局局長補佐) 吉 田 了 尉

企画防災課

主幹 鳥 羽 一 也

課長補佐

(農業委員会事務局局長) 米 原 啓 太

出納室

主事補 関 口 美 佳

税務課

主事 高 岡 葵

主事補

(健康推進課主事) 堂 本 晃 平

住民人権課

主幹 長 尾 繁 幸

民生児童課

主事補 楠 本 豪

健康推進課

栄養士 小 谷 久 美 子

(さくら保育所栄養士)

さくら保育所

保育士 清 原 友 花

(新規採用)

環境保全課

主事 下 藤 克 真

農業委員会事務局

事務局長 村 上 貴 則

産業課

主事 谷 口 友 伯

主事

(徳島県後期高齢者医療広域連合派遣) 鎌 田 航 平

水道課

主事 東 根 弘 憲

教育委員会事務局

主事 切 原 将 希

松島幼稚園

教諭 森 脇 裕 美 子

神宅幼稚園

副主任教諭 河 野 初 美

主事

(さくら保育所副主任保育士) 副主任教諭 板 東 恵 美

中央広域環境施設組合派遣

主事 榎 山 昌 史

徳島県後期高齢者医療広域連合派遣

主事 高 田 佳 幸

徳島滞納整理機構派遣

主事 武 知 聖 也

(税務課主事)

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎ 088-694-6801

5月5日～11日は 全国児童福祉週間

今年の標語は「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」

5月は徳島県児童福祉月間です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていただけるような環境・社会を作っていくことが重要です。すべての子どもと子育てを大切に作る環境づくりに取り組みましょう。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

児童福祉について考えてみませんか？ 子どもと大人のみなさんへ

「子どもの権利条約」をご存じですか？この条約には、子ども(18歳未満)の主な4つの権利(「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」)が定められています。18歳未満のみなさんは、この条約の通り、家庭や社会に見守られながら自分自身の意見や意志を発信して豊かに生きる権利があります。辛い時、希望の実現が難しい時、「これはおかしい」と感じた時等は、様々な大人と話し合ったり、相談したりすることができます。

児童福祉週間に機に、子どもも大人も、児童福祉や子どもの権利について考えてみませんか？また、困ったときは一人で抱え込まず、誰かに相談してみませんか？上板町民生児童課では、下記の表の通り、子どもも大人も利用できる相談窓口を設けています。必要に応じて、関係機関と連携いたします。お気軽にご相談ください。

上板町役場 民生児童課
(電話番号：
088-694-6811)

上板町子ども
家庭総合支援室
民生・児童委員
(主任児童委員)

電話相談(☎088-694-6811) ※はじめに民生児童課に繋がります。
来所相談 ※事前予約可。

地区ごとに担当委員がいます。
担当委員が不明な場合は民生児童課までお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課(上板町子ども家庭総合支援室) ☎088-694-6811

5月12日(金)から「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」が始まります ～ 身近に感じて下さい！あなたのまちの民生委員・児童委員 ～

5月12日(金)は、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日からの1週間は「活動強化週間」とされ、地域住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在やその活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることを目的としています。

上板町民生委員・児童委員協議会でも、この「活動強化週間」を契機とし、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、訪問や声掛け等、日々の見守り活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員は、日常生活の中で困ったことや心配ごと、相談したいことがあるときに、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めています。民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は守られますので、安心してご相談下さい。

民生委員・児童委員を身近に感じていただき、地域住民との関係づくりや日ごろの見守り、相談活動等を円滑にすすめていくためのご理解・ご協力をお願いします。

民生委員活動スローガン
「支えあう 住みよい社会 地域から」

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

情報公開・個人情報開示の実施状況

上板町情報公開条例第28条及び上板町個人情報保護条例第50条の規定により、令和4年度における情報公開実施状況及び個人情報保護制度運用状況について、次のとおり公表します。

情報公開実施状況

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	拒否
町長	8件	4件	2件	0件	2件
合計	8件	4件	2件	0件	2件

個人情報開示請求の状況

	請求件数	開示	部分開示	不開示
合計	0件	0件	0件	0件

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801

軽自動車税と固定資産税の納付方法が新しく追加されます

納付書に「eLマーク」があれば地方税お支払いサイトやスマホ決済アプリが利用できます。

地方税お支払いサイトとは

パソコンやスマートフォンからインターネットを利用してお支払いができるシステムです。

eLマークが印刷された納付書の「QRコード（eL-QR）」や「納付書番号（eL番号）」をシステムに読み込み、お支払い方法を選択して納付します。

地方税お支払いサイトでのお支払い方法

お支払い方法については、次の4種類があります。利用時間やログインの有無により、選択できるお支払い方法が変わります。詳しくは、地方税お支払いサイトをご参照ください。

①クレジットカード払い

クレジットカードの情報を入力して、納付します。利用するクレジットカードを事前にご準備ください。

注意 クレジットカード決済には、システム利用料がかかります。

0～10,000円までの場合は、37円（税抜）、10,001～20,000円の場合は、112円（税抜）、10,000円が足されるごとに75円（税抜）が加算されます。合計した金額に消費税等を乗じて計算し、1円未満の金額は、切り捨てます。

②インターネットバンキング（情報リンク方式）

インターネットバンキングの口座を利用して納付します。事前に金融機関でインターネットバンキングの登録を行い、認証を受けるためのIDやパスワードをご準備ください。

③口座振替（ダイレクト方式）

指定した預貯金口座から、引き落とし日を指定して直接納付します。指定できる口座は、eLTAXで登録済みの口座です。ログインすると、eLTAXの利用届出により登録されている口座情報が地方税お支払いサイトにも引き継がれ、そのまま使用できます。

④ペイジー番号を発行しATM等で支払う

地方税お支払いサイトで発行したペイジー番号を使用して、ATMやインターネットバンキング等で納付します。

全国の金融機関窓口でのお支払い

「地方税統一QRコード」に対応する全国の金融機関の窓口でお支払いができます。

対応する金融機関については、eLTAXのウェブサイトをご参照ください。

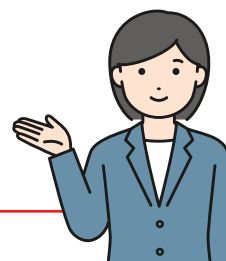
地方税統一QRコード納付書対応金融機関URL <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

スマートフォン決済アプリでのお支払い

ペイアプリ等による電子納付を利用できます。利用できるペイアプリ等については、地方税お支払いサイトのウェブサイトをご参照ください。

注意 利用するペイアプリ等によっては、利用料の負担が必要となる場合があります。

これまでどおり、上板町指定金融機関等での窓口納付や口座振替納付は、ご利用いただけます。



ご注意ください

口座振替納付をご利用いただいている場合、納付書は、届きません。

地方税お支払いサイトやスマートフォン決済アプリでのお支払いを希望される場合は、納期限の前月末までに金融機関窓口で口座振替取消の手続きを行ってください。後日、役場税務課からeLマーク付きの納付書を送付いたします。（軽自動車税は、令和5年5月19日までに役場税務課で口座振替取消の手続きを行ってください。）

詳しくは、ホームページをご覧ください。
地方税お支払いサイト URL
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課
〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚 42 番地
☎ 088-694-6807 FAX 088-694-5903

マイナポイントの申込期限が 2023年9月末まで 延長しました！

※2023年2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。



●お問い合わせ●

マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

マイナンバーカード交付の 休日窓口を開設します！

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）が届いた方で希望する方に対し、マイナンバーカードの休日交付を行います。

ご希望の方は、事前に**必ずご予約**をお取りください。ホームページにも詳細について掲載しております。

●開設日時

令和5年5月14日（日） 9時15分～
5月28日（日） 9時15分～

※5人以上集まらない場合は、日時の変更をいたしますので、あらかじめご了承ください。

●場所 上板町役場 住民人権課

●お問い合わせ ●（事前予約制）

上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

事前
予約制



今月の 納付期限について

5月は軽自動車税と自動車税の納付月です。

納付期限は**5月31日（水曜日）**です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、5月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

●口座振替

口座振替の手続き

納税通知書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

●お問い合わせ●

（軽自動車） 上板町役場 税務課 ☎088-694-6807
（自動車税） 東部県税局自動車税庁舎 ☎088-641-2323

車検時の軽自動車 税納税証明書の 提示が不要に なりました

令和5年1月から、軽自動車（種別割）の納税情報を軽自動車検査協会が電子的に確認できる「軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）」の運用が開始されました。これに伴い、車検の際に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

●軽JNKSは三輪・四輪が対象です。二輪の小型自動車はこれまでどおり納税証明書の提示が必要になります。

●納税証明書の発行が省略できるのは、軽自動車税（種別割）の未納が無い場合に限りです。

●納付情報が軽自動車税納付確認システムに登録されるまでに相当の日数を要する場合があります。納付後すぐに車検を受ける場合には、これまで通り紙の納税証明書（提示が必要になります）の提示が必要になります。

●中古車の購入直後や名義変更の場合、他の市区町村へ転出した直後は納付情報の確認ができないため従来通り、紙の納税証明書の提示が必要となります。

●お問い合わせ● 上板町役場 税務課 ☎088-694-6807



保健師からのお知らせです

1 「各種集団がん検診」について

《検診日時》 令和5年6月23日(金) 8時30分～11時(時間予約制)

《検診内容》

項目	検診内容	自己負担金	定員	対象者
胃がん検診	バリウム検査	1,000円	36名	40歳以上
大腸がん検診	便潜血検査2日法	500円		
肺がん検診	胸部X線撮影	無 料		

《受付場所》 上板町保健相談センター 1階

《申込み》 受診を希望される方は5月26日(金)までにお申し込み下さい。

保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお申し込み下さい。

* 申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

* 次回の検診日は10月20日(金)、12月7日(木)の予定です。

2 高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。

今年度助成の対象となる方へは、4月に個別通知を送付しています。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 **(※要予約)**

(1) 定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、

下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 令和5年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生	85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生	90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生	95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生	100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

(2) 自己負担額 4,000円(接種費用から公費負担を除いた金額です。)

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(3) 接種可能期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。

この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

(4) 新型コロナウイルスワクチン予防接種との接種間隔について

新型コロナウイルスワクチン予防接種の前後2週間はその他の予防接種を受けることができません。ご注意ください。

3 新型コロナウイルスワクチン予防接種(令和5年春開始接種)について

(1) 対象者

初回接種(1・2回目)が完了しており、前回の接種から3か月以上経過した以下のいずれかの方(年齢は接種日時点)

- ・ 65歳以上の方
- ・ 5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師に認められた方
- ・ 64歳以下で医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

(2) 接種券の発送について**① 65歳以上の方（接種券発行申請は不要です。）**

接種券は、接種可能時期に順次発送する予定です。ただし、これまでに発行された接種券が未使用の方には、新しく接種券を発行しません。お手元の未使用の接種券を使用してください。

※前住所地でワクチン接種後に上板町へ転入された方は、上板町で接種記録を確認できないため、前住所地で発行された接種済証をご持参のうえ上板町保健相談センターにお越しください。予診票及び予防接種済証を発行いたします。

② 5歳以上64歳以下の方（申請により接種券を発行いたします。）

「5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師に認められた方」や「64歳以下で医療従事者等及び高齢者施設等の従事者」で接種を希望される方は、申請が必要です。ただし、基礎疾患を有する方で1・2回目、4回目接種時に「新型コロナワクチン接種券送付申請書【基礎疾患を有する方】」を提出された方については、申請をしなくても前回の接種日から3か月が経過していることを確認し、接種券を送付いたします。なお、これまでに発行された接種券が未使用の方には新しく接種券を発行しません。お手元の未使用の接種券を使用してください。

※申請方法等の詳細については、上板町ホームページをご確認ください。

(3) 「令和5年春開始接種」の期間

令和5年5月8日から令和5年8月31日

※令和5年9月1日からは「令和5年秋開始接種」の期間になります。各期間の接種対象者に該当し、接種を希望する方は、春開始接種で1回、秋開始接種で1回接種することができます。

(4) ワクチンの種類について**【12歳以上の方】**

- ・ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン
- ・モデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン
- ・組換えタンパクワクチン<ノババックス>

【5歳以上11歳以下の方】

- ・ファイザー社の小児用オミクロン株対応2価ワクチン

(5) 上板町内でのワクチン接種場所

- 接種医療機関 井関クリニック（上板町椎本字椎ノ宮314-1）
友成医院（上板町七條字山ノ神22-1） 野田医院（上板町鍛冶屋原字西北原18）

(6) 予約方法（上板町内の接種場所で接種する場合）

予約方法は3通りあります。

【インターネットで予約をする。（24時間受付可能）】

右のQRコードを読み取るか上板町のホームページよりアクセスしてください。

**【電話で予約をする。】**

コールセンター：088-624-9833 受付時間：8:30～17:30（土日祝日を含む）

【役場に来て予約をする。（代理入力）】

※上記の予約方法での予約が困難な方は、上板町保健相談センターで予約入力代行を行います。

対応時間：平日 8:30～17:00

※予約には「接種券が印字された予診票（追加接種用）」に記載されている「**接種券番号**」が必要です。

※希望する接種日の3日前までは、予約受付可能です。（ただし、予約枠がある場合に限りです。）

(7) 上板町外でのワクチン接種

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の上板町外の医療機関でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地（上板町）と異なる方 ➡ 実際に住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際に住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

(8) ワクチン接種当日の注意点

＜当日の持ち物＞

- ・上板町保健相談センターから届いた封筒の中身一式
- ・本人確認書類（健康保険証または運転免許証またはマイナンバーカード等）

- ・封筒には、「**接種券が印字された予診票**」と「**予防接種済証**」が同封されています。紛失しないように大切に保管ください。

※「**予防接種済証**」は接種後も大切に保管ください。

- ・接種前にご自宅等で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、コールセンターや予約した市町村の窓口、医療機関にご連絡ください。
- ・ワクチン接種の際に速やかに肩を出せる服装でお越しください。

令和5年度 上板町 各種健康診査について(予定)

- 町民の皆様、自分の健康管理やがんの早期発見のために、1年に1回は下記の健(検)診を受けましょう。
○下記の予定表から、「どこでどの健診を受けるか」計画を立ててお申し込み下さい。
○1年に2度、同じ内容の健(検)診を受けることのないようご注意ください。

1 集団検診（各種がん検診）

●印が受診できる検診です。全て時間予約制です。

検診日・受付時間	予約開始日(予定)	胃がん	結核・肺がん	大腸がん	特定健診	頸部エコー	乳がん	骨粗鬆症
6月23日(金) 8:30～11:00	予約受付中	●	●	●				
7月13日(木) 13:30～15:30						●		
8月26日(土) 9:00～11:00	7/10(月)～						●	●
10月20日(金) 8:30～11:00	8/17(木)～	●	●	●	●			
10月27日(金) 9:00～10:00	8/17(木)～			●				
11月30日(木) 13:30～15:30	10/10(火)～						●	●
12月7日(木) 8:30～11:00	10/10(火)～	●	●	●	●		●	
1月23日(火) 9:00～10:00	12/11(月)～			●		●		
検 査 方 法	胃部エックス線検査 胸部レントゲン検査、喀痰検査(※該当者のみ) 便潜血反応検査(2日法) 身体計測、血液検査、尿検査、医師の診察 頸部超音波検査 マンモグラフィ撮影 骨粗鬆症検診							
対 象 者	40歳以上 40歳以上(喀痰検査は50歳以上) 40歳以上 40歳以上(※受診券が必要です) 20歳以上 40歳以上の女性(2年に1回) 40歳以上の女性							
自 己 負 担 金	1,000円 無料(喀痰検査は500円) 500円 1,000円 3,300円 1,500円 500円							
検 診 実 施 場 所	上板町保健相談センター							
周 知 方 法	「広報かみいた」、防災無線にて周知・募集します。 (※予約開始日を変更させて頂く場合がありますので、「広報かみいた」をご確認ください。)							
申 し 込 み 先	上板町保健相談センター 保健師 ☎088-694-3344							

2 町内巡回結核・肺がん検診（町内各地を検診車が巡回します。）

検診日	受付時間	検査方法	対象者	自己負担金	実施場所
9月21日(木) 9月22日(金) 9月26日(火) 9月27日(水)	9:00～15:30	胸部レントゲン検査、 喀痰検査 (※該当者のみ)	40歳以上 (喀痰検査は50歳以上)	無 料 (喀痰検査は500円)	検診場所については「広報かみいた」9月号、防災無線にてお知らせします。

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

3 個別検診（医療機関で実施します。）

(1) 町内の契約医療機関で下記の検診を実施しています。

検診名	検診期間 (医院の診療時間)	検査方法	対象者	自己負担金	検診実施場所
肝炎ウイルス検査	8月1日(火) }	血液検査 (B型C型肝炎 抗体検査)	40歳以上で過去 に一度も検査を受 けていない方	800円	町内契約医療機関 (医院の診療時間内)
前立腺がん検診	12月26日(火)	血液検査 (PSA検査)	50歳以上の男性	500円	

* 特定健康診査と同時に受けることができます。期間内に直接医院で受けて下さい。

(2) 県内の広域医療機関で下記の検診を実施しています。

検診名	検診期間 (医院の診療時間)	検査方法	受診間隔	対象者	自己負担金	検診実施場所
胃がん検診	6月1日(木) } 3月31日(日)	胃内視鏡検診	2年に 1回	50歳以上	4,100円	県内広域医療機関 ※休日・検診時間等につ いては、各医療機 関にお問い合わせ下 さい。
乳がん検診		視触診・マンモ グラフィ撮影		40歳以上 の女性	1,500円	
子宮頸がん検診		子宮頸部 細胞診		20歳以上 の女性	1,200円	

* 受診を希望される方は、上板町保健相談センター（☎088-694-3344）までお問い合わせください。

* 問診票等を郵送または保健相談センター窓口にてお渡しします。

(3) 特定健康診査

検診期間	検診内容	対象者	自己負担金	検診実施場所
7月1日～ 1月31日	身体計測、血液検査、尿検査、医師の診察	40歳～74歳	1,000円	県内広域医療機関 ※休日・検診時間等については、各 医療機関にお問い合わせ下さい。

* 各保険者が実施主体です。受けるには、**受診券が必要です。**

* 国保加入者の受診券配布時期は7月上旬です。受診券が届いたら、早めに受診しましょう。

● お問い合わせ・申し込み先 ● 上板町保健相談センター 保健師 ☎088-694-3344

4 一日子帰り人間ドック

徳島県農村健康管理センター及び徳島県鳴門病院において、一日子帰り人間ドックを実施します。人間ドックを受けられた方は、上記の検診と重複受診することがないようにして下さい。

5 国保人間ドック・脳ドック（申込み期間：令和5年5月31日(水)まで）

国保の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック助成事業を実施しています。人間ドックは、8月～1月実施、定員180人。脳ドックは、8月～1月実施、定員15人（申込みが定員を超えた場合は、抽選）です。上記の検診と重複受診することがないようにして下さい。（申込み先：上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810）

5月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
5/2	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
6/6	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

II 乳幼児健康診査

1. のびのび子育て教室

月日	受付時間	場所	内容	該当者
5/12	9:50～10:00	保健相談センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和4年12月3日～令和5年2月26日生

2. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
5/17	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、屈折検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和元年9月1日～令和元年11月30日生

3. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月日	受付時間	場所	内容	該当者
5/25	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、発達・歯科・育児・栄養相談	令和2年9月1日～令和2年12月31日生

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

令和5年 5・6月分
(5/1～6/10まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■
平日18:00～22:00
休日 9:00～22:00

市外局番は
(088)です。

5月	1(月)	安 芸 内 科	692-6111
	2(火)	井 上 医 院	699-8070
	3(水)	きたじま田岡病院	698-1234
	4(木)	きたじま田岡病院	698-1234
	5(金)	きたじま田岡病院	698-1234
	6(土)	春 藤 内 科 胃 腸 科	699-3777
	7(日)	藤 本 ク リ ニ ッ ク	698-0303
	8(月)	井 上 病 院	672-1185
	9(火)	三 愛 内 科	672-0176
	10(水)	福 島 内 科	672-4970
	11(木)	新 野 医 院	672-0571
	12(金)	近 藤 内 科 医 院	672-5630
	13(土)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
	14(日)	越 智 内 科 胃 腸 科	698-3111
	15(月)	ファミリークリニックしんの	672-5148
	16(火)	みやざき内科診療所	672-6618
	17(水)	たかた整形外科・せばねクリニック	698-8689
	18(木)	野 田 (泰) 医 院	694-2009
	19(金)	友 成 医 院	694-5515
	20(土)	か ま だ 眼 科	678-8585
	21(日)	上板整形外科クリニック	637-6600

5月	22(月)	井 関 ク リ ニ ッ ク	637-6066
	23(火)	上板整形外科クリニック	637-6600
	24(水)	川 原 眼 科	694-8388
	25(木)	浦 田 病 院	699-2921
	26(金)	芳 川 病 院	699-5355
	27(土)	たかた整形外科・せばねクリニック	698-8689
	28(日)	川 原 眼 科	694-8388
	29(月)	井 上 医 院	699-8070
	30(火)	春 藤 内 科 胃 腸 科	699-3777
	31(水)	か ま だ 眼 科	678-8585
6月	1(木)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
	2(金)	藤 本 ク リ ニ ッ ク	698-0303
	3(土)	有住内科クリニック	698-8655
	4(日)	田 根 内 科	698-0123
	5(月)	越 智 内 科 胃 腸 科	698-3111
	6(火)	吉 野 川 病 院	698-6111
	7(水)	新 居 内 科	698-8808
	8(木)	田 根 内 科	698-0123
	9(金)	北島こどもクリニック	697-2221
	10(土)	藤 本 ク リ ニ ッ ク	698-0303

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲 次 病 院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども
用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関
所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の
受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

人間ドック・脳ドック助成事業のご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック助成事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現れない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に健康診断を受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。



次の要件を**全て満たす方**は
人間ドックまたは脳ドックの
受診を申込みことができます



- 上板町国民健康保険に加入している方
- 年齢が35歳以上の方
- 国民健康保険税を完納している世帯の方
(脳ドックのみ)
- 令和4年度に脳ドックの助成を受けていない方

日帰り人間ドック

人間ドックは、一般的な健康診断と比較して、より詳細な検査を行うことができます。普段気がつきにくい病気や臓器の異常、健康度などをチェックします。

実施期間 令和5年8月～令和6年1月

実施機関

- ・ 公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター）
- ・ 鳴門病院 健康管理センター
- ・ 徳島県農村健康管理センター

自己負担 18,425円

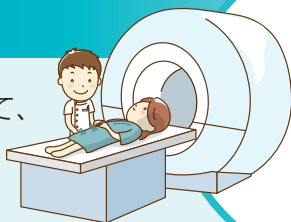
(特定健康診査受診券※を
お持ちの方は11,115円)

定 員 180名



脳ドック

脳ドックは、一般的な健康診断に加えて、頭部MRI、MRA検査を行います。脳卒中をはじめとした脳の病気になる危険な兆候を見つけることができます。



実施期間 令和5年8月～令和6年1月

実施機関 鳴門病院 健康管理センター

自己負担 26,190円

(特定健康診査受診券※を
お持ちの方は18,880円)

定 員 15名

(申込みが定員を超えた場合は抽選)

※特定健康診査受診券は上板町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方に対して7月上旬に送付されます。

申込み方法

「上板町国民健康保険人間ドック等受診申込書」に必要事項を記入のうえ、**5月31日(水)**までに上板町役場 健康推進課へご提出ください。

申込書は上板町役場健康推進課窓口と上板町ホームページで取得することができます。



認知症になっても安心して 自分らしい生活をするために



認知症は誰でもなる可能性がある脳の病気です

認知症支援事業等一覧

①認知症初期集中支援チーム

上板町地域包括支援センター ☎088-694-5597

認知症初期集中支援チームは、医療・介護の職員がチームとしてご自宅を訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチームです。包括支援センターを通じて利用できます。

②緊急連絡装置の貸与

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

日常生活動作に支障があるひとり暮らし高齢者の安全・安心を確保するため、急病や転倒時などの緊急時にボタンを押すだけで看護師等専門家が24時間常駐するコールセンターへ通報できる装置の貸与を行う事業です。

貸与の対象者 本事業の利用対象者は、おおむね65歳以上のひとり暮らし又は、これに準ずる世帯で定期的に安否の確認を行う必要があると認められる方です。

利用者の費用負担 原則として無料です。 ※但し、緊急通報装置を使用するに当たっての必要な電気、電話料金及び緊急装置の移設等の費用は利用者負担となりますのでご了承ください。

緊急時連絡先等の登録 申請の際、緊急時の連絡先や協力員（ご近所の方）の登録が必要です。

※なお、登録された協力員の方には必要に応じて利用者の状況確認や救助活動のご協力をお願いする事がありますが、法的な責任や義務を負うものではありません。

③配食サービス

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

利用対象者

- (1) おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者
- (2) 世帯の構成員全員がおおむね65歳以上の高齢者世帯
※ (1)、(2) について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。
- (3) ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認めた者
- (4) 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方
- (5) その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

利用者の費用負担 1回 400円

利用回数 月曜日から土曜日までの週6回以内（祝祭日、年末年始は変更する場合があります。）

手続き方法 上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

④日常生活自立支援事業

上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155

自分ひとりで契約等の判断を行うことが不安な方やお金の管理に困っている方に、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理の支援を行うものです。

※利用には審査が必要になります。詳しくは上板町社会福祉協議会にご連絡ください。

P13～P16までは抜き取って保管ができます。

ケアパスとは「ケアの流れ」
認知症の症状に応じた適切なサービスの流れを
意味します。

【お問合せ】 上板町地域包括支援センター
☎088-694-5597

軽度	中等度	重度
見守りがあれば日常生活は自立している状態	日常生活に手助けや介護が必要な状態	常に介護が必要な状態
☐ 感情の起伏が激しくなります ☐ 時間や曜日だけでなく季節や年次もあやふやになります ☐ 手順の多い料理や作業ができなくなります	☐ 服の着替えが困難になります ☐ ご家族を他人と間違えます ☐ 徘徊して道に迷います ☐ 「ものを盗まれた」などの被害妄想が増えます	☐ 飲食、排泄、入浴などの日々の行為が難しくなります ☐ 寝たきりでの生活が増えます ☐ 言葉による意思表示が減ります

です。(認知症初期集中支援チームを設置しています) 上板町地域包括支援センター ☎088-694-5597

地域包括支援センターにご相談の上、申請をお願いします。上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

訪問診療・訪問歯科

- ・デイケア（1事業所）
- ・訪問リハビリ（1事業所）
- ・ショートステイ（3事業所）

詳しい情報は板野郡医師会のHP【板野郡介護マップ】→
【上板町介護支援マップ】をご覧ください。



援センターによる見守り支援

P13 ②へ 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

P13 ③へ 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

りを推進する活動など地域を豊かにする各種活動等に取り組んでいます。町内に17クラブあります。
東老人集会所、熊ノ庄集会所の6カ所でそれぞれ活動しています。

を生かした生きがい教室・健康づくり教室 上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155

集う場所です。

※利用には審査があります。 P13 ④へ 上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155

※利用は条件を満たされている方に限ります。 P16 ⑤へ 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

※利用は条件を満たされている方に限ります。 P16 ⑥へ 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

※利用は条件を満たされている方に限ります。 P16 ⑦へ 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

※利用は条件を満たされている方に限ります。 P16 ⑧へ 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

提供される高齢者向け施設

*グループホーム
認知症の人が共同生活する住居

*特別養護老人ホーム
常時介護が必要な人の生活支援を提供する施設



上板町

認知症ケアパス

			何かおかしい・・・	軽度認知障害（MCI）
認知症の進行			認知症の疑いがある状態	軽い症状はあっても日常生活は自立している状態
この時期の本人の様子や症状 			☐ もの忘れをしても、ご本人にその自覚がある ☐ 「あれ」「それ」など代名詞が増えます ☐ ヒントがあれば思い出します	☐ 同じことを何回も聞きます ☐ さがしものが増えます ☐ 買い物の支払いや事務処理でのミスが増えます ☐ 意欲や自信が減退します
症状の進行にあわせたサービス	相談	気になった時は、お気軽にご相談ください	上板町地域包括支援センター 高齢者の介護・生活・福祉に関する相談窓口 認知症初期集中支援チーム P13 ①へ 上板町役場健康推進課 介護保険申請先です。 ※かかりつけ医や上板町	
	医療	かかりつけ医や認知症専門医・歯科医・薬局の専門的な知識・治療の提供をします	かかりつけ医(いつも受診している病院・診療所) かかりつけ薬局(いつも利用している薬局) 藍里病院(徳島県認知症サポート医)	
	介護	ケアマネージャーを中心にご本人やご家族の状態に応じたサービスの利用について相談できます	介護保険で利用できる町内の在宅サービス(介護認定が必要です)	・ヘルパー（４事業所） ・訪問看護（１事業所） ・デイサービス（６事業所）
	みまもり	地域のボランティアや民生委員、民間企業で地域の見守りを強化しています	地域のボランティア、老人クラブ、民間事業者、民生委員、在宅居宅介護支援 緊急連絡装置の貸与 ※利用は条件を満たされている方に限ります。 配食サービス ※利用は条件を満たされている方に限ります。	
	社会参加	自宅に閉じこもらず地域へ出向く行動をしましょう	老人クラブや、地域の通いの場等に参加してみましょう。 *老人クラブは、およそ60歳以上の方が参加し、社会奉仕活動や健康づく *通いの場は、西老人集会所、南老人集会所、西分老人集会所、椎本集会所、上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155	
	予防	自宅で行える予防は勿論、地域の教室なども活用しましょう	生きがいデイサービス・介護予防教室・いきいき百歳体操(通いの場)・趣味 認知症カフェ 上板町地域包括支援センター ☎088-694-5597 *認知症カフェは、認知症の方とそのご家族、地域住民など誰もが参加でき	
	生活支援	町の支援事業をご活用ください	日常生活自立支援事業	
			上板町高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業	
			高齢者等見守りシール交付事業	
			ふれあい回収事業	
			思いやり収集事業	
	住まい	認知症の進行に適した入居施設	*軽費老人ホーム(ケアハウス) 年齢や家庭環境等により自立した生活を営むことに不安がある方が入居できる施設	*有料老人ホーム 食事の提供や介護などのサービスが

認知症支援事業等一覧

⑤上板町高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

自らの移動手段の確保が困難な高齢者の方がバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

利用対象者 上板町に住所を有し、かつ在宅で生活する65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方

- (1) 満75歳以上の方
- (2) 運転免許証を自主返納した方及び、取得しておらず現在、運転資格を有していない方（誓約書の記入をもって運転経歴証明書は不要となります）

助成内容 年額10,000円分の助成券を以下から選択できます。

- (1) バス料金助成券のみ 10,000円分
- (2) タクシー料金助成券のみ 10,000円分
- (3) バスとタクシー料金助成券 バス 5,000円分 タクシー 5,000円分

手続き方法

対象者又は代理人が申請書に必要事項を記入し、上板町役場 健康推進課へ提出してください。

※ 申請の際は、本人確認書類（健康保険証等）を持参してください。

なお、代理人が申請する場合は、対象者及び代理人の本人確認書類を持参してください。

⑥高齢者等見守りシール交付

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

認知症等により外出後、行方が分からなくなるおそれのある高齢者の早期発見、保護を目的とし、高齢者等見守りシールを交付します。

利用対象者 町内に住所を有する在宅の高齢者又は初老期における認知症と診断された人で、外出後行方がわからなくなるおそれがある人（介護者及び家族からの申請により配布します。）

交付枚数 対象者1人あたり40枚

利用者の費用負担 費用は、無料です（見守りシールの追加交付を希望する方は実費を負担いただきます。）

手続き方法 上板町見守りシール交付事業利用〔新規・変更〕申請書に必要事項をご記入の上、上板町役場 健康推進課窓口にお申込みください。

⑦ふれあい回収事業

上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

大型ごみの回収は原則としてリサイクルセンターで決められた日時に行っていますが、自らが指定場所まで大型ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、大型ごみを排出者宅前まで直接回収に行くサービスです。

対象世帯 次のいずれかに該当し、かつ、親族や近隣在住者等の協力を得ることが困難である方

- (1) 70歳以上のみの世帯
- (2) 心身に障害のある方が同居している世帯（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定区分4・5）

手続き方法 ※利用には申請が必要になります。詳しくは上板町役場 環境保全課にご連絡ください。

⑧思いやり収集事業

上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

高齢者等ごみ出し支援事業として、家庭ごみを所定の場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象にご自宅まで家庭ごみの収集にお伺いし、希望者にはごみが出ていない場合にお声をお掛けして、安否確認を行うサービスです。

対象世帯 町内に親族が不在である。又は近隣在住者等の協力を得ることができない等、自力でごみ等を排出することが困難である次のいずれかに該当する方

- (1) 80歳以上のみの世帯
- (2) 65歳以上で要介護2以上の認定を受けている方
- (3) 身体障害者手帳の1級もしくは2級の交付を受けている方
- (4) 療育手帳のA1もしくはA2の交付を受けている方

注：対象要件を満たしていても、自分（家族）で買い物に行っているなど、ごみ出しができると判断される場合には、利用対象外となります。

手続き方法 利用は条件を満たされている方に限ります。詳しくは上板町役場 環境保全課にご連絡ください。

令和5年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者 ※長期入院、施設入所等の方及び令和5年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申込みしなくても受診券が届く方

- ① 令和4年10月1日から令和5年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）
※令和5年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。
- ② 令和4年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方
※広域連合が受診を確認できた方に限ります。
- ③ 生活習慣病と診断されていない方
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月中旬から12月中旬まで

【申込先】 上板町役場健康推進課窓口に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期 6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから**令和5年12月末**まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査
※市町村国保の特定健診と同じ項目です。
※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。
※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

後期高齢者医療制度健康診査 に関するお問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666
・上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時 令和5年6月6日(火) 午後1時～3時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所 上板町中央公民館(上板町役場2階) 第一会議室

■お問い合わせ
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内 ☎088-679-4440

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

・年金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事故
・生命保険
・住宅ローン

■日時 令和5年5月23日(火)
午後1時30分から

■場所 馬道会館
☎088-694-4868
上板町西分字原測18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

議会だより 上板町議会

令和5年1月～3月

「議会のうごき」

① 1月30日

・上板町議会議員研修会開催
会津若松市議会議員（前議長） 目黒氏を講師としてお招きして「地方自治」についての勉強会開催。

② 1月31日

・臨時会開催
令和4年度一般会計補正予算審議
議会議員全員協議会開催
新ごみ処理施設整備・運営事業の状況について説明会開催

③ 2月16日

・議会議員全員協議会開催
町民と議会議員懇談会開催についての事前準備

④ 2月18日

・町民と議会議員懇談会を開催
参加者12名の方から「上板町を元気にするには」をテーマとして、2班に分かれてご意見・ご提言をいただきました。

⑤ 2月21日

・議会運営委員会開催
定例会開催日程を協議

⑥ 2月24日

・議会議員全員協議会開催
3月1日開催の令和5年第1回定例

会提出議案説明

⑦ 令和5年第1回定例会

・会期 3月1日～3月14日

3月1日～3日

町長所信表明及び提出議案説明。

一般質問（質問内容は後記）

3月7日 厚生常任委員会

3月8日 総務常任委員会

3月9日 産業建設常任委員会

各委員会に於いて令和5年度予算の付託案件について予算審議

3月14日 各委員長報告・議案審議

議決閉会



議員研修



町民懇談会B班



町民懇談会A班

「一般質問」



柏木美治代議員

質問1

国保税について

① 国保の現状は、加入世帯、短期保険証、窓口留め置きは何件か

答 弁 廣野健康推進課長

加入世帯は1686世帯、短期保険証は68世帯、窓口留め置きは0件となっている。

② 子どもの均等割の減免を（未就学児まででなく、18歳までの減免をしてほしい）

答 弁 栗尾税務課長

令和4年度から未就学児に2分の1を減額しているが、本町単独での18歳までの減額は難しい。

③ マイナンバーカードと健康保険証が一体化して2024年に保険証が廃止になる。マイナンバーカードの取得はあくまでも任意である。町の認識は

答 弁 廣野健康推進課長

国の検討会では、一体化のメリットや理解を国民に求めていくことが重要としている。本町としても適正に対応できる体制を整えていきたい。

質問2

酪農・畜産農家について

①畜産業は何件あるのか(牛・豚・鶏)

答 弁 長濱産業課長

牛関係は16戸、養豚が1戸、養鶏が3戸となっていて合計20戸。

②畜産農家は、飼料価格、燃料費の高騰で深刻な実態がある、町独自の支援を

答 弁 長濱産業課長

町内の畜産農家の経営は苦しい状態にある。今後とも現場の状況をしっかりと把握し、経営安定につながるよう、現場の声を、県・国へ強く要望していきたい。

質問3

LGBTについて

①どう認識しているのか、町長の見解を

答 弁 松田町長

国は議論の過程である。性的少数者に対する理解推進法案提出の準備を進めていて、その動向を注視していきたい。

②同性パートナーシップ制度の導入

答 弁 松田町長

性の多様性や人権尊重に対する町民の理解を深めるとともに、国・県などの制度整備などの動向を注視していきたい。

質問4

公営住宅について

①入居率は

答 弁 蔭山環境保全課長

公営住宅の入居率は約64.8%。なお西原住宅等は用途廃止予定であり、それを含まない数値は約86.3%である。

②単身高齢者らの入居の壁になるので、保証人の義務付けを行わないこと

答 弁 蔭山環境保全課長

保証人を免除すると緊急時の対応をする方がいなくなることや家賃滞納への保証がなくなることがある。今後は近隣市町の状態も踏まえながら検討していきたい。

③お年寄りの一人暮らしの世帯が増えているため、単身者の入居の検討を

答 弁 蔭山環境保全課長

単身者の入居については条例改正を行わなければならないので、上板町の実情に合わせ対応をする必要がある。近隣市町の状態を踏まえ検討していきたい。

質問5

紙おむつについて

①使用済み紙おむつの処分の現状は

答 弁 乾さくら保育所長

毎日、子どものお迎えの時に保護者に持ち帰ってもらっている。

②保育所での使用済み紙おむつ、持ち

帰りの改善を(保育所で処分)

答 弁 乾さくら保育所長

保育所で処分することで大量の可燃ごみが出るので、環境保全課長とも相談し、回収ボックスを購入するなど、環境が整い次第、早急に開始したい。

質問1

農業振興策について

①新年度当初予算案では例年どおりの予算編成であり農業振興対策が感じられないのは何故か

答 弁 長濱産業課長

農業振興費に関する予算の多くは、自ら経営基盤の強化や経営改善に努める意欲ある農家を補完するものとし、各補助事業を当初予算に計上している。町としては、限られた財源での支援を既存の事業と併せて今後の農業振興に取り組んでいく。

②農家の高齢化が進む中、今後魅力ある農業に変革していかなければ新規就農や若い農家の育成ができない。本町としては、どのような考えがあるのか

答 弁 長濱産業課長

新規参入者を重点指導対象としフォローアップを行い国等の補助金制度を活用し安定的な経営体になるための支援を行いたい。意欲ある農家や後継者には収入保険の一部補助や新規補助事業の創設を検討している。

質問2

部活動の地域移行について

①近年の少子化や教員の働き方改革において中学校の部活動の在り方が変わり始めている。現在の中学校の部活動の状況はどうなっているのか

答 弁 坂東教育委員会事務局長

上板中学校では運動部・文化部併せて14の部活動が活動している。平成30年度より「上板中学校部活動の在り方に関する方針」を策定し、適切な休養

日の設定や運営体制の整備等、国のガイドラインに則った活動に取り組んでいる。サッカー部・柔道部に部活動指導員を配置し教員の負担軽減を図っている。

②今後は休日等の部活動については、段階的に地域等の外部に委ねていく考えはあるのか

答 弁 坂東教育委員会事務局長

少子化が進み生徒数も減少する中で、従前と同様の運営では維持が難しくなってきた。地域移行を含めた速やかな体制の見直しが必要と考えている。部活動を地域に移行するには、受け皿となる団体や指導者の確保が必要となるため、現在確保に取り組んでいる。指導者等が確保できた部活動から段階的に地域移行を進めていきたい。

質問3

Withコロナに向けた今後の活動について

①新型コロナウイルス感染症も3年が経過し、様々な制約のもと行事等の中止や縮小を行ってきた。今後の活動についてはどうなるのか

答 弁 廣澤総務課長

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から各種行事等が、中止や規模縮小を余儀なくされた。5月8日には新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類に引き下げられる予定となつているため徐々に平時を取り戻していくものと考えられる。令和5年度からは、段階的ではあるが感染対策の在り方や動向を注視しながら開催を見送ってきた各種行事等を見直していく考えである。



坂東泰幸 議員

質問4

歴史民俗資料館について

①長年、開館している歴史民俗資料館の現在の運営はどうなっているのか

答 弁 坂東教育委員会事務局長

当館は令和5年度で34年を迎え、学芸員と事務補佐員を配置し一般見学者の対応や小中高等学校の社会科見学等の対応を行っている。入館料は大人220円、小人110円で年間収入は2万円前後となっている。

②今後の運営方針はどのように考えているのか

答 弁 坂東教育委員会事務局長

本年度から土日祝日を開館したことにより入館者数は増加した。しかし、建物の老朽化が進んでいる為、今後の施設の在り方等について検討する時期であると考えている。

答 弁 瀬尾教育長

本町には、他の地域とは異なる藍に関する歴史と文化があり、これを活かした、まちづくりへの取り組みは、重要な課題の一つであると考えている。これまで培ってきた伝統は次の世代に継承し、教育の向上に努めたい。



富永志郎 議員

質問1

庁舎内における経費削減策について

①新年度予算において、電気料金値上げに伴う予算が年間1773万2000円増額されているが、令和2年から令和4年度までの電気料金の推移はどの様になっているのか

答 弁 廣澤総務課長

役場庁舎の電気料金については、令和2年度から4年度までの10月から12月までの料金については、使用状況等により左右され一概には言えないが、料金だけの比較で申し上げますと、令和2年度が160万7992円、令和3年度が161万5393円、令和4年度は156万9284円となっており、令和4年度は令和2、3年度と比較して、97%となっている。

電力の値上げは今後の世界情勢に大きく左右され現在のように燃料費が高騰すると、電気料金も比例して上がる状況である。令和5年4月からは四国電力も新料金体制となり、今年度より相当額の増額が見込まれている。

②この期間中に設備の入れ替えにより、電気使用量は減っていると推測されるが、その費用対効果はあらわれているのか

答 弁 廣澤総務課長

設備の入れ替えについては、令和2年度に庁舎1階の照明をLED化、令和3年度に庁舎の空調改修を行なっている。電気量の推移については、令和3年度は令和2年度より全体の約12%の削減また令和4年度は令和3年度より17%の削減となっている。しかしながら、費用対効果については電気料金の値上げの影響で前年比からすると、支払料金は増加の傾向となっている。

③今後経費削減の為、どう取り組んで行くのか

答 弁 廣澤総務課長

庁舎内の経費の削減に対しては、エアコンの設定温度を夏場は28度、冬場は22度設定としている。

また、切り忘れ防止機能として19時に自動的に電源が切れる仕組みとなっており、エアコンの始動時間をわけて設定する事で、最大使用電力を抑えている。庁舎のトイレ照明を人感センサー化し必要な時のみ自動でつくようにしてあり、今後も省エネを心がけ経費削減に努める。

質問2

来庁者への対応について

①役場へ来庁される方が満足して帰れる様な受付となっているのか

答 弁 廣澤総務課長

来庁された方を出来るだけお待たせする事なく対応できるよう主に窓口業務を担当している住民人権課は、通路に向かって机を置いている。また呼び鈴の設置や声かけを促す注意書きをして対応している。レイアウトの都合上気付けない場合もあり、今後は動線等を工夫して良い受付となる様改善、見直しを行なう。

②受付に案内係、またはタッチパネルにより案内が楽に出来るようなシステムを構築すべきだと思いがいなか

答 弁 廣澤総務課長

令和5年度当初予算に計上している情報化推進事業委託料について国のデジタル社会の実現に向けた重点計画に

基づき、自治体DXを推進し、来庁者が簡単に各種手続きが出来るよう、また来庁しなくても自宅等でPCやスマホを利用し出来る仕組みづくりを検討する予定。その結果費用対効果や住民の利便性向上に貢献出来るのか、早期に対応を検討する。

再問 システム開発については産・官・学の視点から広く募集し、DXを推進する努力して、将来的に人件費の削減に繋げていけるようすべきである。答弁は求めない

③住民票や印鑑証明書等の公的証明書がコンビニで取得できる様システム開発すべきだと思いがいなか

答 弁 乾住民人権課長

休日や夜間に証明書を取得出来るメリットがある一方で証明書取得の際には、個人番号カードを所持し暗証番号の入力等、端末機の操作が必要になったり、戸籍を取得の際には事前の登録住所や氏が変わった場合には、役場での手続きを行わなければ利用できない等、手続きが複雑化するデメリットも挙げられている。現在、戸籍の制度自体が大きく変わろうとしている為、導入後にシステムの見直しが必要になる可能性もあり、体制が整った後に導入を考えることもひとつの方策だと考える。

再問 総務課と住民人権課でよく議論していただきたい

質問3

ふるさと納税について

①令和5年度も令和4年度と同額しか予算計上していないが、新しい返礼



安田孝子 副議長

品やアイデア等は企画しているのか

答 弁 廣澤総務課長

令和5年度では受付募集サイトの募集画面を大きくリニューアルし寄附者の目に止まりやすくする工夫を凝らす。返礼品については令和4年度中に新規事業者を開拓、また既存の事業者と協力し新たな返礼品開発に努めてきた。新たな返礼品を新たな管理業者と協力してポータルサイト上でより良くアピールする。寄附額の予算計上については、令和4年度まではコロナによる外出が減り通販市場が活性化した事もあり、寄附額も伸びたが、令和5年度に関しては、通販市場の伸びを予測する事が難しく、令和4年度と同額にて計上した。

②現在のサイト以外にも新しいポータルサイトにアクセスする準備はしているのか

答 弁 廣澤総務課長

現在楽天ふるさと納税・さとふる・ふるさとチョイス・ふるなびがオープンしている。今後の新しいポータルサイトの開設については上板町の返礼品のニーズが高い寄附者が利用するサイトを考え、効率よく寄附金が集められるよう努める。

質問1

令和5年度当初予算の重点施策関係等について

①令和5年度の当初予算は、前年度に比べ増額となっているが、その要因について

答 弁 廣澤総務課長

一般会計予算の増額の要因は、原油価格・物価高騰による電気料金等の値上げ、少子高齢化の影響による社会保障費の増加、介護保険特別会計等への繰出金、子育て環境の充実の為の、さくら保育所改修工事等になっている。

②今後の、公共施設等の老朽化対策について

答 弁 廣澤総務課長

上板町公共施設等総合管理計画を基に試算し、将来更新に必要な経費見込みは、30年間の総額で約260億円、長寿命化対策を行っても192億円となっている、年間平均更新費用は、約6億4千万円必要な試算結果となっている。

そのため、今後とも公共施設の適正な維持管理に努めて参る。

質問2

さくら保育所における使用済みおむつの処分状況について

①使用済みおむつの処分の現状について

答 弁 乾さくら保育所長

保護者の方が迎えの時に持ち帰っている。

②厚労省の指針を受けて施設でのおむつの処分の対応について

答 弁 乾さくら保育所長

保育士、保護者の負担軽減になるので検討をする。

③おむつの処分の行政の対応について

答 弁 乾さくら保育所長

行政で十分協議し早い時期に対応をする。

質問3

野生動物の出没対策について

①町内全域に出没している野生動物防止に当る上板猟友会の人数と年間活動について

答 弁 長濱産業課長

野生動物対策は、上板町鳥獣被害防止計画に基づき実施し、猟友会は19名で捕獲許可は、90日間年4回となっているが、ほぼ毎日業務に従事している。

②上板町猟友会への業務委託費の現状について

答 弁 長濱産業課長

毎年、有害鳥獣が出没する範囲が広がり巡視に要する自動車の燃料費、捕獲に要する資材が値上がり、厳しい委託料となっている。

③今後、伝統産業、農産物、生活環境を守るための有害鳥獣被害対策について

答 弁 長濱産業課長

上板町有害鳥獣対策協議会が設立されており、行政・農協・猟友会、各地区対策協議会が、住民の皆様の安心・安全な生活環境を守ると共に、農作物の被害が最小限に抑えられるよう努めて参る。

質問4

各小学校での地域学校協働活動・中学校での学校運営協議会の活動状況について

①各小学校の地域学校協働活動の特色ある活動状況について

答 弁 坂東教育委員会事務局長

神宅小、七夕集会の開催、学校環境美化協力等、地域と学校が深い関係を築いている。

東光小、地域の協力で藍作り藍染めと伝統産業教育にとり組み上板町を誇りに思える心の育成につなげている。

松島小、「松島サポーター」を募集、学習支援、環境整備等の活動支援により地域と共にある学校づくりを目指している。

高志小、多くの講師を招き学習活動で、出会い、ふれあい、生き方を学び自ら考え生きる力をつちかっている。

各小学校とも子どもの成長を支える活動を推進し特色のある活動を伺うことができた。

②上板町学校運営協議会上板中学校本部、小中一貫教育（徳島モデル）の活動状況について

答 弁 坂東教育委員会事務局長

上板中学校を拠点とし運営協議会を設置、地域と共にある学校づくりを目的に年3回会議を開催し、今年度は、町内小中学校の共通テーマを「あいさつ」に決定し取り組んできた。小中一貫教育事業は9年間の児童生徒指導に関し、中一ギャップの解消、ICT活動による異校種交流等に努め学校の活性化、諸課題の解決を目指し、学校教育の更なる充実を図っている。



岩野角雄 議員

質問1

幼稚園・小学校の統合について

①幼稚園と小学校の児童数の推移について

答 弁 坂東教育委員会事務局長

2008年度 幼236名・小693名、2027年度（予定） 幼120名・小424名。

②児童数の減少対策について

答 弁 吉田企画防災課長

少子・高齢化対策として子育て世代への支援の充実を今後も継続する。

③幼稚園、小学校の統合について

答 弁 瀬尾教育長

幼稚園は、町当局と緊密に連携し、令和5年度に統合に向け具体的な協議を進める。小学校は、統合だけでなく小中一貫校も視野に入れ、教育委員会や総合教育会議、校長会やPTAの会などで議論を進める。

④幼稚園、小学校の統廃合は、地域性、通学距離等を考慮し、町民・保護者の意見を十二分に聞き、慎重に検討されたい。統廃合すると言えども教育環境は常に整備すべきである

答 弁 坂東教育委員会事務局長

より良い教育環境で児童生徒が安心して勉学に励めるよう教育環境の修繕、整備を行う。

質問2

部活動の地域移行について

①少子化や学校単位での部活動が困難になることや教員の働き方改革を進める必要性がある。中学校の部活動の地域移行について

答 弁 坂東教育委員会事務局長

地域移行が可能な部活動から段階的に行うため、受け皿となる団体、指導者の確保に努める。上板町部活動検討委員会を開催し、今後の部活動のあり方について検討する。

②指導中の事故等の責任の所在、保護者の費用負担の増、指導者の報酬、指導者の専門的で高度な知識、技術や能力などの問題について

答 弁 坂東教育委員会事務局長

地域と連携協力して子ども達が少しでも良い環境でスポーツ・文化に関われるようにしていく。

質問3

子育て支援について

①保育所における紙おむつ・おしりふきなどのサブスクリプションの導入について

答 弁 乾さくら保育所長

保護者の意見を聞き、今後検討する。②紙おむつの保育所での回収は早急に開始していただきたい

質問4

パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入と啓発、権利の保障について

答 弁 乾住民人権課長

国・県・近隣市町の動向を注視し、住民の声に耳を傾ける。

質問5

財政状況について

①令和5年度当初予算から歳入の現状と今後の見込みについて

答 弁 廣澤総務課長

町税や交付税は、これ以上の伸びは余り見込めず、交付税措置のある地方債の借入れを増やし、財政調整基金を取り崩して歳入に充てるなど、非常に厳しい状況となっている。

②約20年前の上板町が財政破綻寸前の時と、令和5年度の歳入予算の編成状況が似てきている。財政の健全化、硬直化について

答 弁 廣澤総務課長

令和3年度決算は、連結実質赤字比率は黒字であり、3力年平均の実質公債費率も5・7で、健全化判断比率の数値は年々改善している。

③行財政改革の推進について

答 弁 廣澤総務課長

自主財源が乏しく国県に依存した厳しい財政構造であり、歳出抑制のための財政改革を進める。

④令和4年度より11名もの職員を増やすが、人件費の財源確保について

答 弁 廣澤総務課長

結婚・妊娠・出産・子育て等の環境を充実させ教員の働き方改革による部活動の地域移行に対応するため、保育所・幼稚園、学校関係で職員を増員する。育児休暇職員の補充も行う。これまでの行財政改革の手を緩めず、財政健全化に取り組む。



青山紘一 議員

質問1

自然災害での防災・減災対策について

①指定緊急避難場所の敷地内への出入り口のバリアフリー化は

答 弁 吉田企画防災課長

緊急避難場所は13カ所あり、敷地内の正規の出入り口はバリアフリー状態になっている。

②要避難支援者名簿の状況は

答 弁 高原民生児童課長

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に自力で避難が難しく、支援を必要とする方々の「避難行動要支援者名簿」の登録者は令和4年11月1日現在で140名となっている。

③避難訓練は

答 弁 吉田企画防災課長

新型コロナウイルス感染症が発生し全町民を対象とした避難訓練の開催を控えていたが、令和5年度からは避難訓練を含む防災訓練全般の再開を見込んでいる。

質問2

新型コロナウイルス感染症対策（マスク緩和）について

①上板町の対応は

答 弁 吉田企画防災課長

令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断

に委ねられる事になる。

② 学校生活での対応は

答 弁 坂東教育委員会事務局長

3月末までは原則学校生活ではマスク着用とし令和5年4月1日以降は「学校教育活動においてマスクの着用は基本求めない」としている。

③ 通学時のマスク着用は

答 弁 坂東教育委員会事務局長

通学時はマスク着用を基本とした上で「一定の距離が保てる場合はマスクを外しても良い」、「暑気や息苦しさがある場合も適宜外すこと」としている。

質問3

人口減少対策について

① 今後の人口減少対策の考えは

答 弁 吉田企画防災課長

令和2年3月策定の上板町人口ビジョンにおいて、ひとつは「直接的に人口増加や人口減少の抑制を目指すだけでなく、社会全体の暮らしやすさ、魅力を高める」、そして「さまざまな関わりとつながりを構築する」最後に「子育てしやすい環境を整備する」という3点を人口減少対策に関する基本姿勢としている。

② 転入・転出時の理由の聞き取りは

答 弁 吉田企画防災課長

平成26年度より、転入者に対しては窓口にてアンケートへの協力を依頼し転入理由を把握し移住・定住促進策や子育て、生活環境に関する様々な施策に活かすよう心がけている。

③ 企業誘致の現状は

答 弁 吉田企画防災課長

企業誘致の現状としては、令和2年度に日本酪農協同株式会社の徳島工場

の移転があるが、それ以降誘致には至っていないものの、県担当課等を通じて情報提供依頼にはその都度対応し誘致への働きかけを行っている。



乾 崇 議員

質問1

令和5年度予算編成について

① 令和5年度予算編成時の職員数、人件費は、前年度予算と比較して増加（人件費8300万円、人員11名）増加要因は

答 弁 廣澤総務課長

子育て環境の充実に伴う保育所、幼稚園職員、並びに、教育関係職員の増員が主な要因で人件費、人員が増加している。

② 歳入不足（約6億円）を基金繰入金と町債発行に依存しているが、歳出削減に取組んだ項目は

答 弁 廣澤総務課長

当初予算編成時には、事業の在り方から徹底的に見直しを行い、年度間事業量の低減と平準化に取り組んでいる。町債は、交付税措置の対象となる事業債を起債。

質問2

新ごみ処理施設整備事業計画について

① 新ごみ処理施設の再入札に向けて、ごみ処理方式や運営方式見直しの内容

答 弁 蔭山環境保全課長

再公告の対応としては、①前回と同じ方法で期間を見直す。②事業方式を公設公営。③公設民営で焼却炉方式以上3ケースで検証している。

② 中央広域環境施設組合管理者辞職に伴い、副管理者である松田町長は問題解決に向けてどのように取り組む方針か

答 弁 松田町長

新ごみ処理施設整備は最重要課題であり、令和7年8月から稼働出来るよう最善をつくす。

③ 事業計画推進を阿波市に全面的に任せるのではなく、上板町・板野町も計画策定に積極的に関与すべきではないか

答 弁 坂東副町長

「新ごみ処理施設整備検討会」に2町ともメンバーとして参加しており、計画策定には関与している。

質問3

防災・減災対策について

① 令和5年度予算に六条暗渠改修工事が組み入っていないが理由は

答 弁 長濱産業課長

令和5年3月補正予算に計上し、令和5年度に工事を繰越す計画（15m工事予定）。

② 令和4年度六条暗渠改修工事の改修工事内容は

答 弁 長濱産業課長

令和3年度補正予算の繰越分で令和4年度に13・6m改修工事完了。進捗率67%。

③ 改修工事の承諾を得られている箇所から工事に着手することを提案したが

答 弁 長濱産業課長

県には地元の要望として伝えたが、「現事業計画通り進める」との返答有。④ 防災重点農業用ため池廃止（願成谷池）測量設計業務委託料8・5百万円計上しているが、必要理由、設計料の妥当性は

答 弁 長濱産業課長

堤体の開削、排水路の設置、農家の通作道路の確保等の測量設計業務であり妥当。

質問4

子育て支援対策について

① 保育所で「おむつ」を処分できないか

② 政府では未就園児を預かる事業を検討しているが空き定員はあるのか

答 弁 乾さくら保育所長

現状では定員に余裕はない。

編集後記

第2回目の「議会だより」を編集いたしました。今回は令和5年第1回定例会の一般質問並びに1月3月「議会のうごき」を掲載いたしました。3月定例会は令和5年度の予算審議が主要議案になります。内容については「広報かみいた」4月号に掲載されておりますので詳細は省略いたします。

上板町議会広報編集特別委員会

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

契約書に印鑑を押す前にもう一度考えてみませんか？

契約は「両者の合意のもと行われた。」と受け止められますので、契約前に誤解や勘違いがないよう注意することが大切です。

まずは自分でチェックリスト確認☑していきましょう。

- ☐ 何をいくつ買うか、どのようなサービスを受けるか明確ですか？
- ☐ 他に今後支払う費用はないですか？
- ☐ 分割の場合、支払総額と支払回数・期間を確認しましたか？
- ☐ 口頭での説明や約束事は、契約書に書いてありますか？
- ☐ 解約についてのことが書いてありますか？
- ☐ 返品・交換条件等の確認はできていますか？
- ☐ 契約書（画面）のスクリーンショットは取れていますか？



本当に必要な物なのか、もう一度ゆっくり考えてみましょう。

後悔しないよう、契約前に家族や知人に相談するののひとつの方法です。

消費生活について悩み事やご相談があれば、下記までご連絡ください。秘密は堅く守られます。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

上板町消費生活相談窓口 ☎088-694-6816 秘密厳守・相談無料 受付 平日9:00~12:00 13:00~16:30(土・日・祝・年末年始を除く)

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援室『あい』は、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。

どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。
ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。



『あい』のご利用案内

★場 所 上板町ふれあいセンター2階
上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣

★受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(土日祝休み)
※平日の利用が難しい方には
毎月第4土曜日19:00～21:00(要予約)
で相談を受け付けております。

★電話番号 ☎088-637-6006

★相談は無料です。秘密は厳守します。
匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

「ごみゼロの日」

キャンペーンの実施について

5月30日は「ごみゼロの日」です。

次のとおり「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、「ごみゼロの日」キャンペーンを実施します。
環境美化の輪を広げ、ポイ捨てのないきれいな上板町を目指しましょう。

記

●実施期間

令和5年5月30日(火)を中心に5～6月の都合の良い日に実施してください。

●実施内容

- ①身近な場所のごみ拾いを行ってください。(例：通勤・通学路、自宅・職場周辺など)
- ②拾ったごみは分別し、収集日にごみステーションに出してください。

※支部単位での「ごみゼロの日」キャンペーンの取り組みは支部助成金の対象となります。

※拾ったごみの処理方法等ご不明な場合は、環境保全課までお問い合わせください。



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

人権擁護

委員の目

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権擁護委員は、人権相談所を開設しています。いじめ、嫌がらせ、インターネット上での誹謗・中傷等人権に関する問題でお困りの場合は、電話または徳島地方法務局ホームページからのインターネットによる相談をお気軽にご利用ください。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

眞木 育代（東光）
木下 堅司（門田）
板東 和子（栗ノ木北東）
平岡 富士夫（新田中）
吉田 美登子（中北）

● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和5年5月は次のとおり予定しています。

■開催場所 上板町中央公民館（役場2階）第1会議室

■開催日時 令和5年5月18日（木）

午後1時30分～午後4時

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室

☎088-664-1370

徳島市東沖洲2-14

沖洲マリナターミナルビル内 あいぽーと徳島

○徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル 0570-0003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル 0120-0007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 0570-0070-810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度について

令和元年11月22日、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が公布・施行され、同法に基づき、対象となるハンセン病元患者の御家族の方々に補償金が支給されます。詳しくは担当窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先（請求書の提出や請求に関する御相談について）

厚生労働省（健康局難病対策課ハンセン病元患者家族補償金支給業務室）

補償金担当窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00（土日・祝日・年末年始を除く。）

宛先 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局補償金担当宛て

※詳しくは厚生労働省ホームページ（ハンセン病に関する情報ページ）を御確認ください。

お知らせ

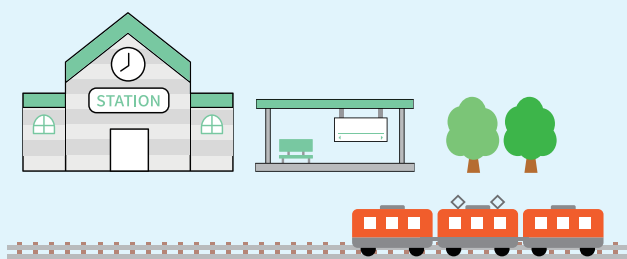


J R 四国 鉄道旅客運賃・料金の改定について

5月20日(土)に運賃改定を実施します。
それに伴い普通運賃・定期運賃・特急料金などが改定(値上げ)になります。

5月19日(金)までにお買い求めたきっぷ(乗車券・特急券)・定期券などは改定前の運賃・料金となり、改定後も有効期間までご利用できます。

詳しくは、J R 四国のウェブサイト(Q Rコード参照)またはJ R 四国電話案内センター(☎0570-00-4592)までお問い合わせください。



乗車券や定期券もチケットアプリ「スマえき」で!

J R 四国では、2022年11月にチケットアプリ「しこくスマートえきちゃん」(=スマえき)を公開し『いつでも・どこでも』、『キャッシュレス』できっぷが買える、『きっぷ画面提示』で列車に乗れるサービスを開始しています。4月1日ご利用分より、現在発売中のトクトクきっぷに加え、ご利用頻度の高い「普通乗車券」や「自由席特急券」、「定期乗車券(通学定期乗車券を含む)」も販売対象券種に追加し、J R 四国管内(児島駅を除く)任意の区間にご利用いただくことが可能となります。

J R 四国をご利用の際は、便利な「スマえき」をぜひご利用ください!

詳しくは、「しこくスマートえきちゃん」専用HPをご覧ください。

URL (<https://www.jr-eki.com/smart-eki/>)

Q Rコード



●●● 水道料金改定のお知らせ ●●●

上板町では、令和5年4月使用分(5月請求分)より水道料金が改定されます。電気料金をはじめ、軒並み価格高騰が続く中、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、将来に向けて安全な水道水の供給を安定的におこなうための料金改定でありますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※消費税別

基本料金(10m ³ まで)+メーター使用料		超過料金(1m ³ につき)	
現行	改定	現行	改定
1,000円+メーター使用料	1,500円+メーター使用料	130円	180円

詳しくは、直接上板町役場水道課にお問い合わせいただくか、上板町ホームページ「水道料金改定のお知らせ」、「料金改定Q & A」をご覧ください。



料金改定のお知らせ



料金改定のQ & A

● お問い合わせ ● 上板町役場 水道課 ☎088-694-6817

令和4年度 板野郡糖尿病性腎症重症化予防懇話会

令和4年11月30日(水)「令和4年度板野郡糖尿病性腎症重症化予防懇話会」が開催されました。この会は、糖尿病性腎症重症化予防を目的に板野郡5町の医師会と5町が合同で開催しています。今までの経過や今後の課題について北島町いのもと眼科内科 猪本享司先生より報告書をいただきました。詳細については町ホームページに掲載しております。また、健康推進課保健相談センターにも準備しております。

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

「藍」つなぐ展

期間：2023年5月3日(祝・水)
～5月7日(日)

時間：10:00～16:00

会場：上板町 技の館 2F展示室
徳島県板野郡上板町泉谷原東32-4

お問い合わせ：
技の館 ☎088-637-6555

主催：ジャパンプルー上板

後援：上板町
日本遺産 藍のふるさと阿波

「未来へ繋ぐ藍染の魅力発信」出展者一覧 (展示または展示販売)

藍染工房こだわり	Khimaira堀尾早敏	博達
藍染工房ルアフ	黒革	三木真由美(macoroon)
藍base紬	河野竹克	村上千晶(阿波藍染工房)
阿部美穂子(染織工房 創)	Saai dye studio	吉原ホルバート・ハンガ
いとう染工	四国大学 藍の家	HangaAiAi
榎原陽菜	野田洋美	Lontano Blue

とくしま上板熱中小学校 第13期前期授業スケジュール決定！

- 場 所 上板町技の館2階(上板町泉谷原東32-4)
■授 業 料 5,000円(各種課外活動の材料費別、75分×2コマの授業を4回開催予定)
■申込窓口 技の館 ☎088-694-7766/FAX 088-694-7767
Email: ai@wazanoyakata.com



4/22(土)	1時限目「運動と食事(仮)」	四国大学 生活科学部 講師	村上亜弥子 先生
	2時限目「阿波藍の衰退と地域の人びとの模索」	摂南大学 名誉教授	佐藤 正志 先生
6/10(土)	1時限目「循環型社会の実現に向けて(仮)」	(株)Kurkku alternative 代表取締役	江良 慶介 先生
	2時限目「住民主体の地域づくり(仮)」	(株)エンパブリック	高橋 明子 先生
7/15(土)	1時限目「日常の中にかいま見る呪術」	四国大学 名誉教授	會田 実 先生
	2時限目「うだつの町並み活性化(仮)」	(株)MIMA チャレンジ	井上 佳子 先生
8/12(土)	徳島市阿波踊り(熱中連で参加予定)		
9/9(土)	1時限目「お天気との上手な付き合い方(仮)」	合同会社 てんコロ. 代表	佐々木恭子 先生
	2時限目「みんなで算数しよう！」	山形大学 大学院 准教授	田中 敦 先生

桜まつり 防犯活動

令和5年4月2日(日)上板町技の館で開催された「桜まつり」で防犯啓発活動を行いました。

上板町防犯推進委員協議会、徳島板野警察署職員がチラシや啓発グッズを来場者に配布し、犯罪被害抑止を呼びかけました。



● お問い合わせ ●

上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

5月の子ども食堂 開催のお知らせ

5月14日(日)10時～14時に上板なかよし子ども食堂を開催いたします。

今回の開催場所は、上板町文化センターです。(上板町神宅字青木10-1)

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、誰もが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。こどもから大人までどなたでも参加できますので、是非、お越しください。参加をご希望の方は、下記、技の館まで電話で事前申込をお願いいたします。

こども 無料
大人 300円



● お問い合わせ ●

☎088-637-6555 (技の館)

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 開設日 5月17日(水)
- 開設時間 午後1時30分～午後3時30分
- 開設場所 上板町老人福祉センター



Happy Birthday!

お誕生おめでとう

(令和5年3月)

横田 拓海	瞳	優哉	男子(椎本)
森田 光	彩乃	巴	男子(椎本)
吉田 航正	美和子	湮	男子(西分)
西川 雅俊	佑佳	葵葉	女子(西分)
別所 賢吾	奈々恵	遥乃	女子(神宅)

●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

学校給食センター ホッとひと安心「沢煮椀」

毎月19日は
食育の日

毎年、中学3年生からリクエストを募り、3学期の給食に取り入れています。

「阿波ギューまぜごはん」「鶏肉のねぎソース」「あげパン」「徳島ラーメン」など、だいたい予想がつく“当選確実”な献立から少数ながら根強い人気の献立もあります。

「沢煮椀」はどちらかといえば後者に当たる献立で、豚肉と野菜がたっぷりのすまし汁です。洋食やカタカナ料理に人気が集まるなかで、この和食料理に毎年少数ながらリクエストが寄せられることになぜかホッとしています。よかったらご家庭でもお試しください。

「沢煮椀」とは、豚肉や鶏肉とせん切りにした野菜で作った汁物です。「沢」には「沢山の」という意味があり、もともとは猟師が保存のきく塩漬けの肉を持って山に入り、とれたもので具だくさんの汁を作ったのがはじまりという説もあるようです。野菜をせん切りにすることが特徴で、見た目も繊細できれいです。

シンプルなうす味に仕上げ、隠し味に最後にこしょうを加えます。

上板町の学校給食では豚肉を使い、人参、大根、竹の子、ごぼうをせん切りにしています。これにえのきたけと青ネギをちらします。竹の子の季節、いつものすまし汁をちょっとアレンジしてみませんか？

3月6日
リクエストメニューの「阿波ギューまぜごはん」「きびなごフライ」「沢煮椀」。
春らしく菜の花のおひたしを添えました。



● お問い合わせ ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279

神宅の地域に あたたかさを返そう (神宅小学校児童の取り組み)

神宅小学校の3年生(現4年生)が、令和5年3月20日(月)に、地域学習(地域のために働いている人達のあたたかい思いに触れて)の一環として、自分が住んでいる地域の為になる活動をしたと考え、町文化センター北側にある、にじいろ公園の清掃活動を行いました。公園にいらした地域の方からは、一生懸命清掃活動をする児童の姿が素晴らしいという声をいただき、温かく見守っていただきました。



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813